

第2期

軽米町人口ビジョン・総合戦略

令和3年度～令和7年度

令和3年3月

軽米町

－ 目 次 －

1.序論	1
1.1 戦略策定の趣旨	1
1.2 戦略の位置づけと期間	1
2.人口ビジョン	2
2.1 人口の現状分析結果	2
2.2 人口の変化が軽米町の将来に与える影響	14
2.3 軽米町の人口の将来推計	16
2.4 人口の現状分析等のまとめ	19
2.5 人口の将来展望	19
3.総合戦略	21
3.1 基本的な考え方	21
3.2 実行にあたっての基本方針	21
3.3 基本目標	23
3.4 戦略の推進とフォローアップ	35
4.資 料 編	37
4.1 軽米町総合戦略推進委員会設置要綱	37
4.2 軽米町総合戦略推進委員名簿	39

1. 序論

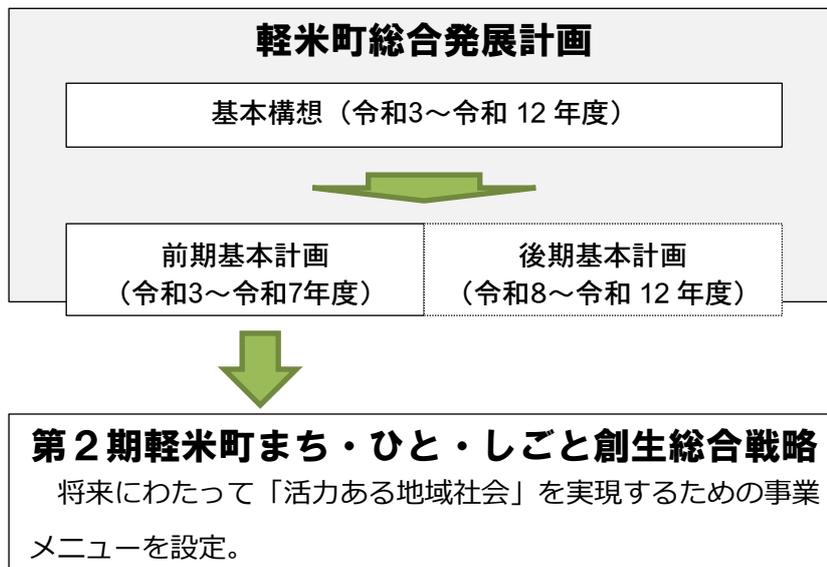
1.1 戦略策定の趣旨

軽米町人口ビジョン・総合戦略（以下「軽米町総合戦略」という）は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、少子高齢化の進展に的確に対応し人口減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境、活力ある地域社会を維持していくために、今後 5 年間の施策の方向性等をまとめた計画です。

平成 27（2015）年度を初年度とする軽米町総合戦略の計画期間が終期を迎えることから、第 2 期軽米町総合戦略を策定し、人口減少対策を更に推進していきます。

1.2 戦略の位置づけと期間

第 2 期軽米町総合戦略は、上位計画である軽米町総合発展計画との整合を図り、町の将来像の実現に向け、人口減少の抑制、持続的な発展に向けて重点的に実施するプロジェクトです。計画期間は令和 3 年度から令和 7 年度の 5 年間です。



区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
基本構想	基本構想（10 年間）									
基本計画	前期基本計画（5 年間）					後期基本計画（5 年間）				
総合戦略	まち・ひと・しごと創生総合戦略（5 年									

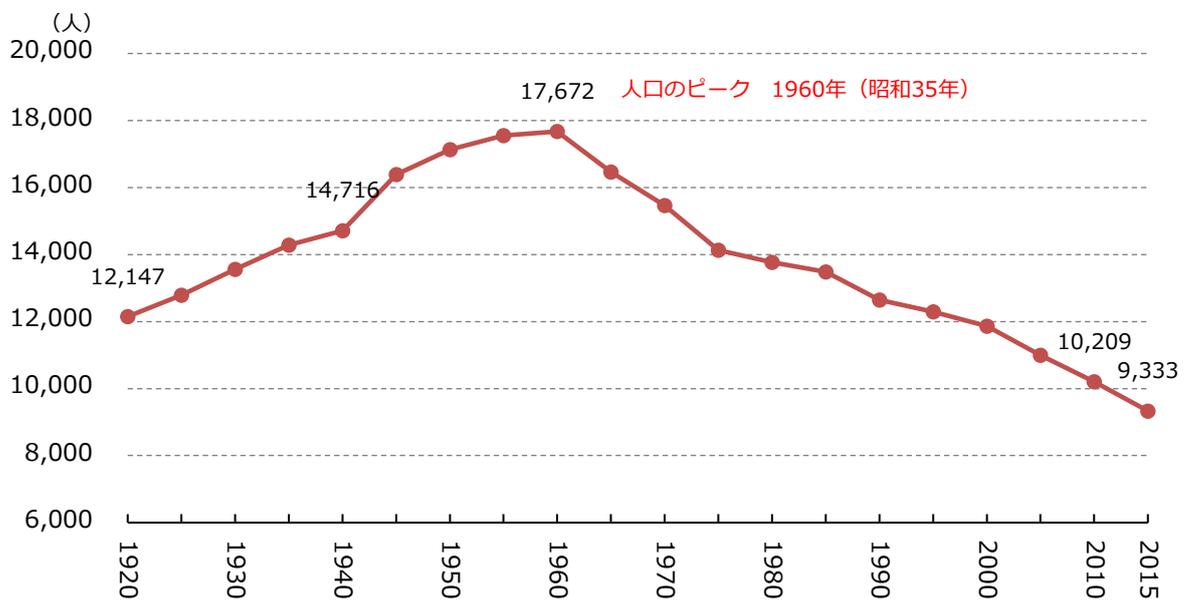
2. 人口ビジョン

2.1 人口の現状分析結果

(1) 軽米町の人口の推移

軽米町の人口は、国勢調査によると昭和 35（1960）年の 17,672 人をピークとして減少傾向となっています。平成 27（2015）年の人口は 1 万人を割り込み、ピーク時の約 53%まで減少しています。

図 1－軽米町の人口の推移



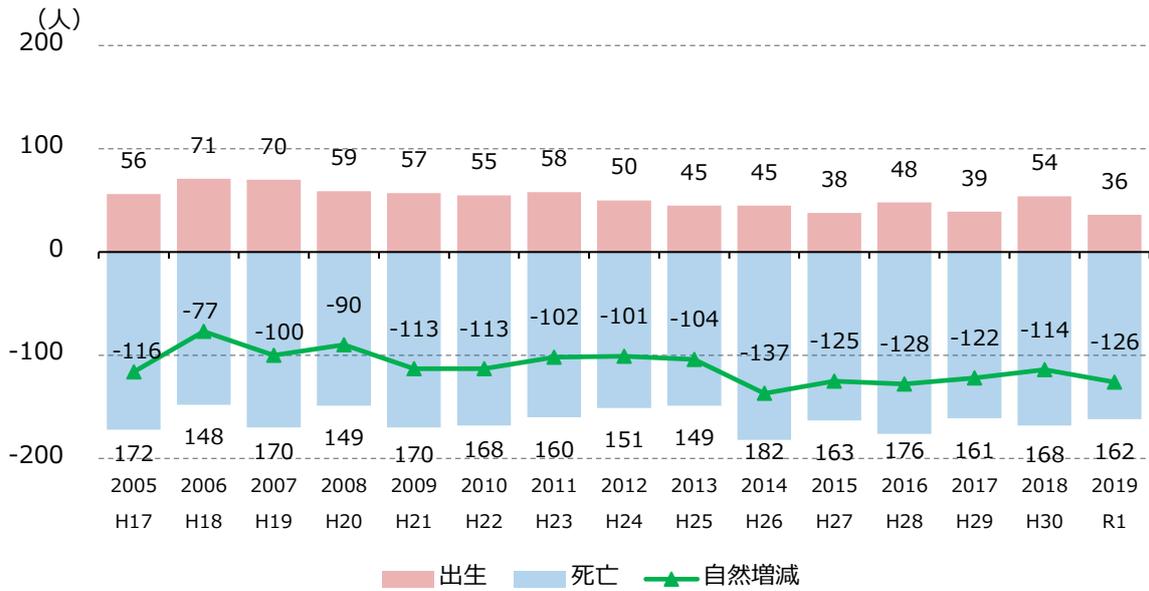
資料：総務省「国勢調査」（各年 10 月 1 日現在）

(2) 人口動態

1) 自然動態

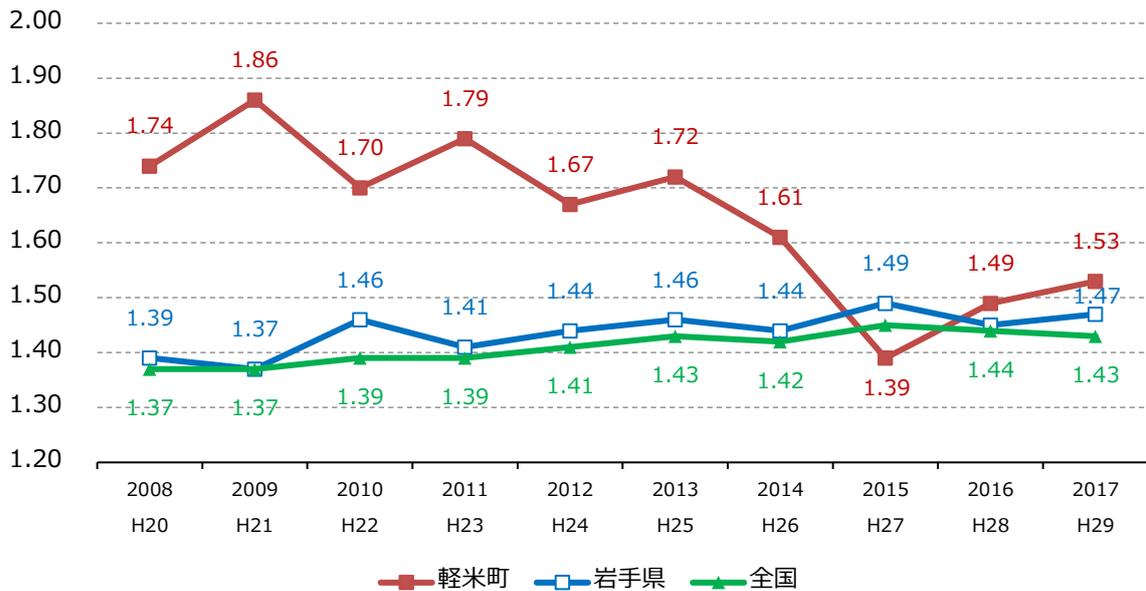
- ・ 軽米町ではここ 20 年間は出生数よりも死亡数が上回り、自然増減はマイナスとなっています。
- ・ 合計特殊出生率は全国や岩手県よりも高くなっていますが、減少傾向にあります。
- ・ 合計特殊出生率算出の基となっている 15～49 歳女性人口が 50 年前に比べて、およそ 7 割の減少となり、出生数の減少に影響を及ぼしています。

図 2-自然動態



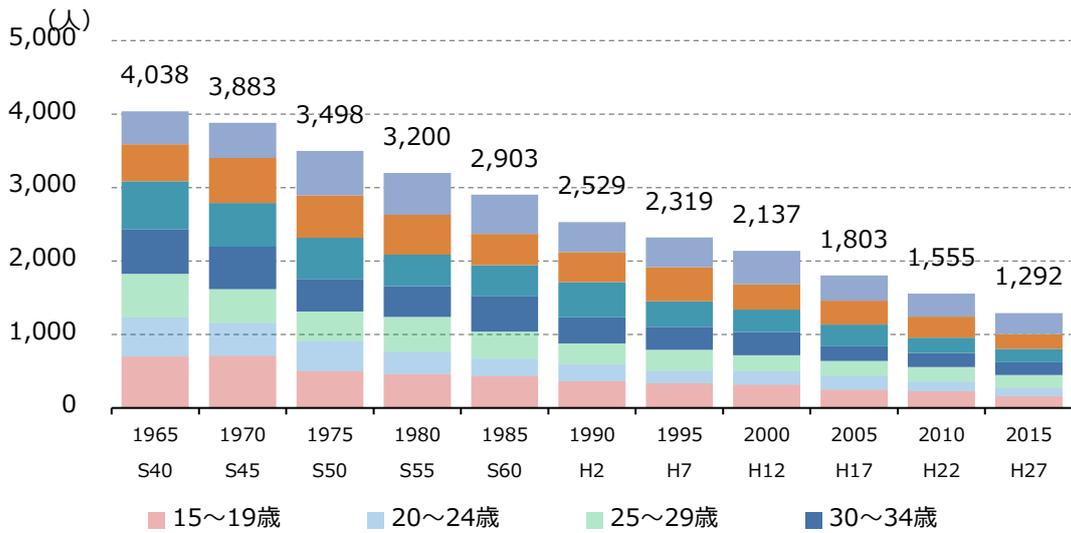
資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」（各年前年10月1日～当年9月30日）

図 3-合計特殊出生率の推移



資料：岩手県・全国 厚生労働省「人口動態調査」（各年1月1日～12月31日まで）
 軽米町 岩手県「保健福祉年報」（各年10月1日現在）※当該年数を含む過去5年間の平均値

図 4-15~49 歳女性人口の推移

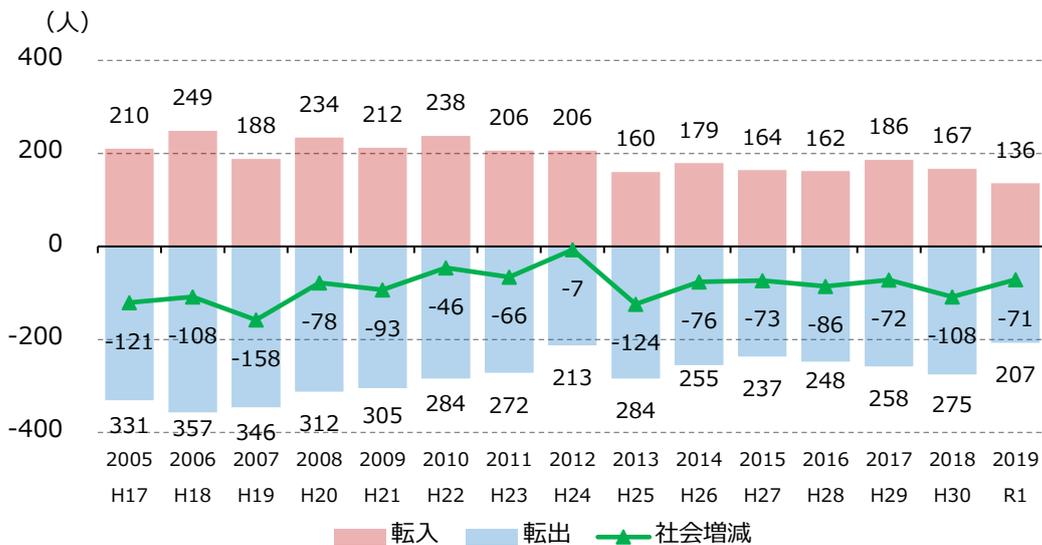


資料：総務省「国勢調査」（各年 10 月 1 日現在）

2) 社会動態

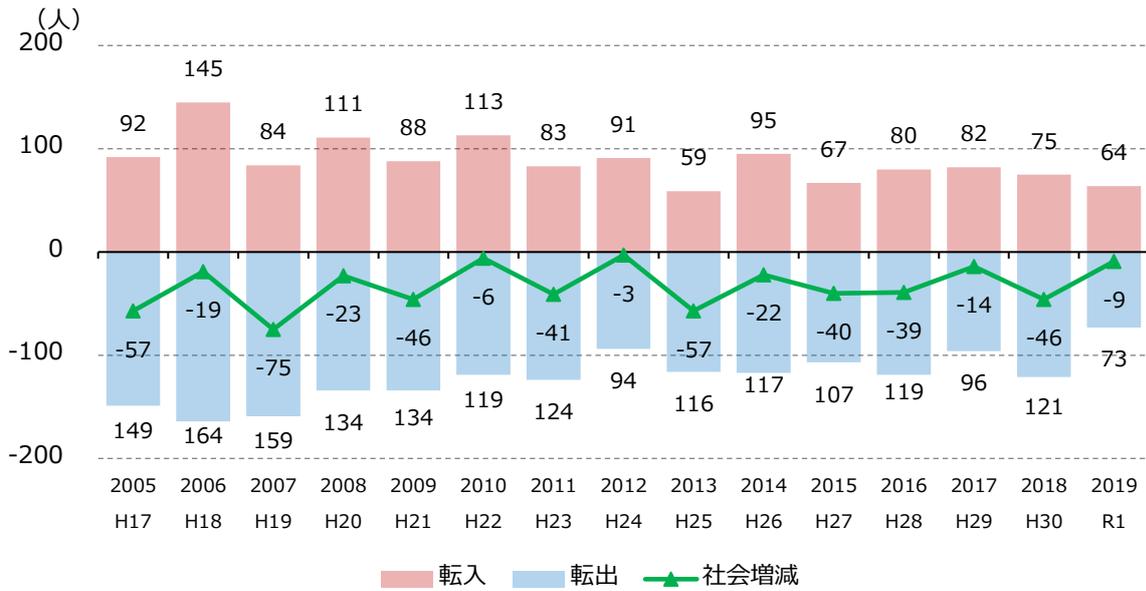
- ・軽米町への転入者、軽米町からの転出者はどちらも減少傾向にあります。転入者、転出者どちらも、軽米町出身者がその多くを占めているため、総人口の減少により両方とも減少していると考えられます。
- ・軽米町の社会動態は転出超過のままほぼ横ばいとなっています。
- ・県内からの転入、県内への転出、県外からの転入、県外への転出ともに減少傾向にあります。
- ・平成 12 年には、県外への転出よりも県外からの転入の方が上回っていましたが、その後は毎年転出超過で推移しています。

図 5- 社会動態



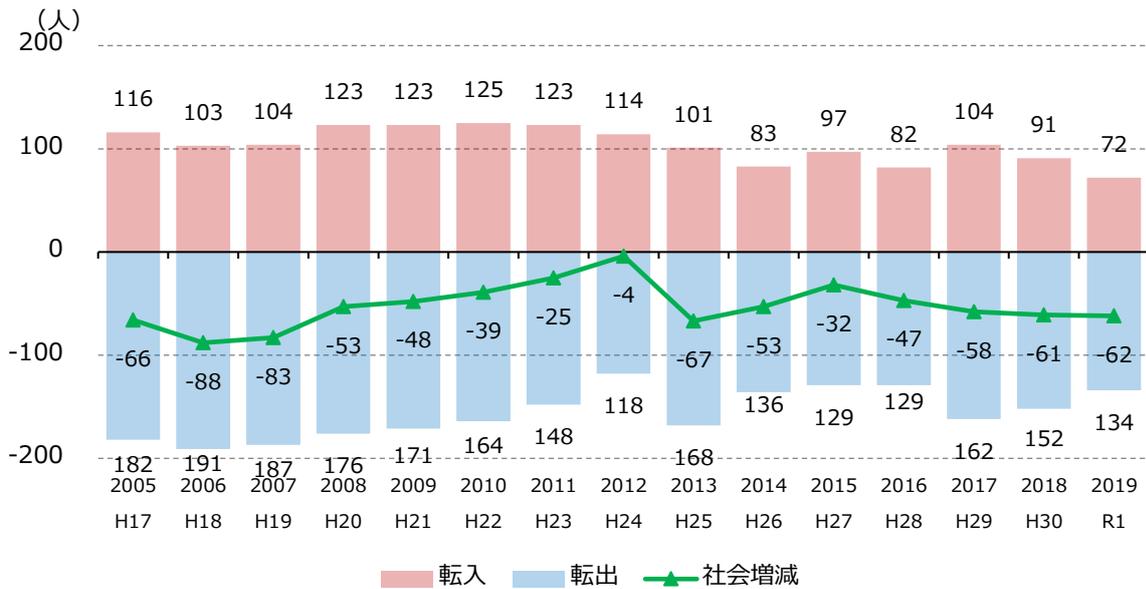
資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」（各年前年 10 月 1 日～当年 9 月 30 日）

図 6- 県内から転入、県内へ転出



資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」（各年前年10月1日～当年9月30日）

図 7- 県外から転入、県外へ転出

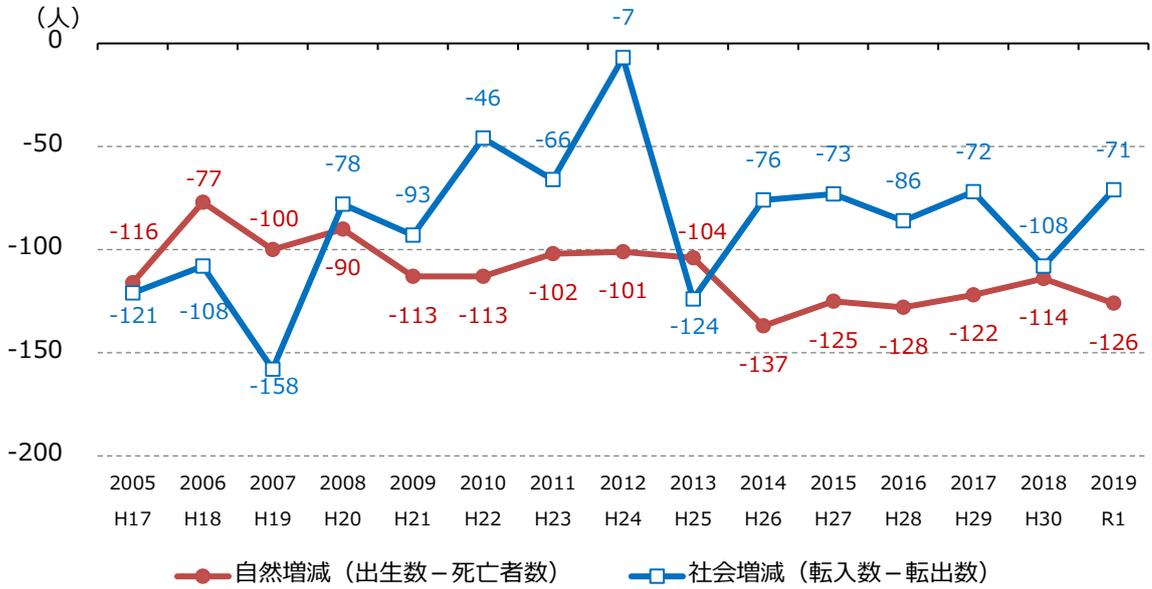


資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」（各年前年10月1日～当年9月30日）

3) 総人口の推移に与えてきた自然動態と社会動態の影響

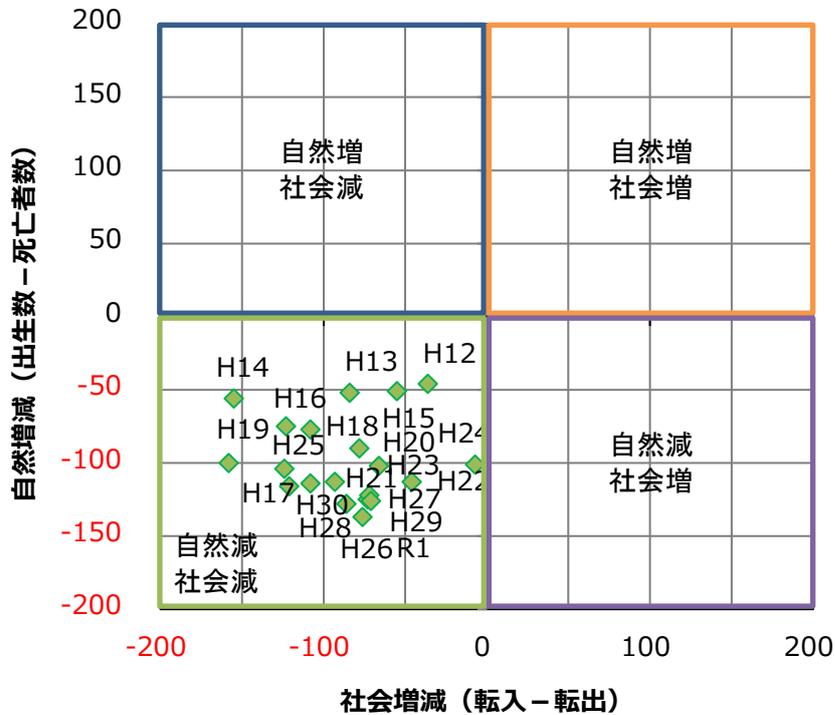
- ・ 軽米町では、自然増減、社会増減ともにマイナスで推移しています。
- ・ 平成 21 年以降は、ほぼ社会増減よりも自然増減の減少幅が大きいいため、自然動態が軽米町の総人口減少に、より影響を与えていると考えられます。

図 8 - 自然増減と社会増減の推移



資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」（各年前年 10 月 1 日～当年 9 月 30 日）

図 9 - 軽米町の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

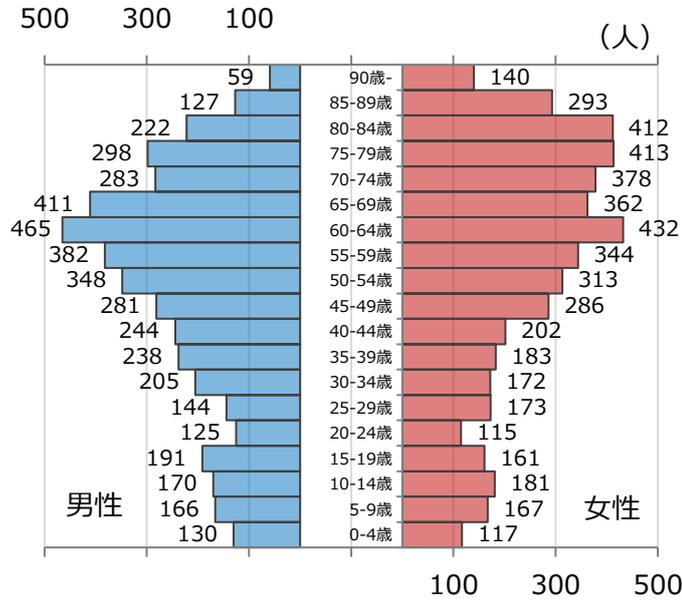


資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」（各年前年 10 月 1 日～当年 9 月 30 日）

(3) 人口構成

総人口に占める5歳階級別人口は、55歳以上の割合が多いこと、20～44歳の割合が少ないという特徴があります。特に20～24歳の20歳代前半については割合が少なく、進学・就職などによる流出が著しくなっていると考えられます。

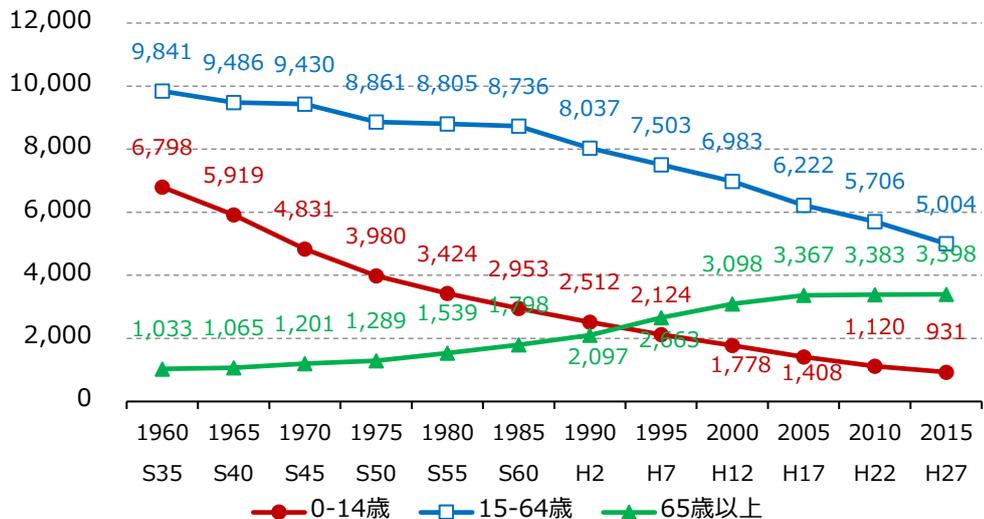
図 10-人口ピラミッド (2015年)



資料：総務省「国勢調査」(平成 27 年 10 月 1 日現在)

- ・軽米町における年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)は、年々減少し、特に年少人口は50年間で8割以上の減少となっており、平成27年には931人となっています。
- ・老年人口(65歳以上)は、50年間で3倍以上増加しており、平成27年には3,598人となっています。

図 11-年齢3区分別人口の推移



資料：総務省「国勢調査」(各年 10 月 1 日現在)

(4) 人口移動

1) 年齢別人口移動

- ・ 軽米町の年齢別の人口移動を見ると、10代後半から30代での転出が多く、進学や就職だけではなく30代での転職等による転出も多くなっていることが考えられます。
- ・ 「40～44歳」は、平成29年では転入が多くなっていますが、令和元年では転出の方が多くなっています。

	H29	H30	R1
0～4歳	-7	1	-4
5～9歳	-2	2	-2
10～14歳	-7	-3	1
15～19歳	-28	-21	-12
20～24歳	-25	-16	-10
25～29歳	-8	-20	-9
30～34歳	3	-17	-9
35～39歳	-4	9	-4
40～44歳	8	-3	-11
45～49歳	-5	-5	-5
50～54歳	4	0	-1
55～59歳	-1	1	1
60～64歳	1	7	-1
65～69歳	4	1	1
70～74歳	-4	-2	0
75～79歳	-1	-5	-2
80～84歳	2	-4	1
85～89歳	0	3	-1
90歳以上	1	-1	0
合計	-69	-73	-67

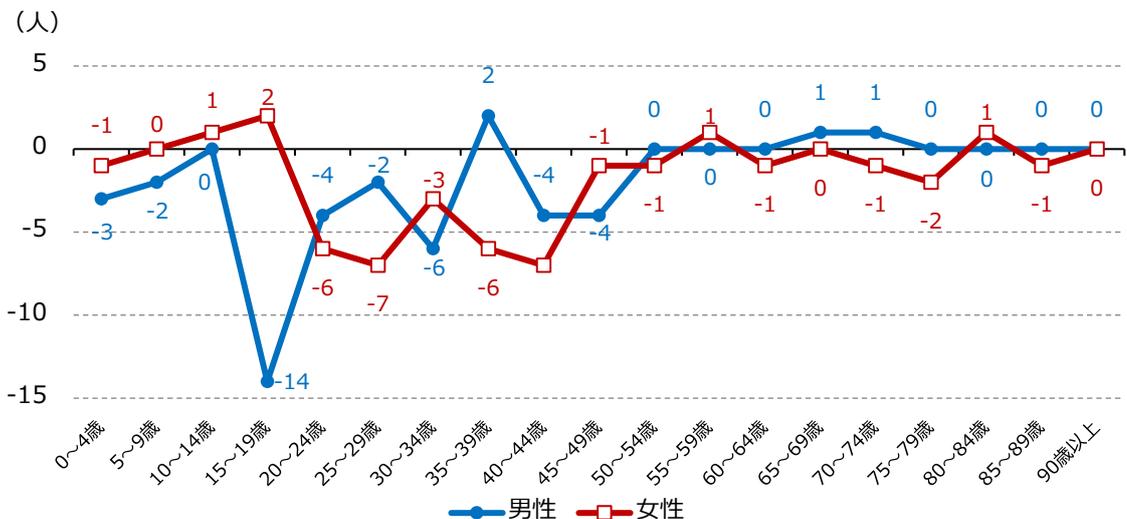
表 1－年齢別人口移動

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」（各年1月1日～12月31日まで）

2) 男女別年齢別人口移動

- ・ 令和元年の男女別の人口移動は、男女ともに20代から30代前半で転出超過となっています。20代から40代までで見ると、男性は-18人、女性は-30人となっています。
- ・ 「15～19歳」では女性は+2人となっていますが、男性は-14人となっています。男性は「35～39歳」で転入が超過していますが、女性は20代以降50代前半まで転出超過となっています。

図 12－男女別人口移動（令和元年）

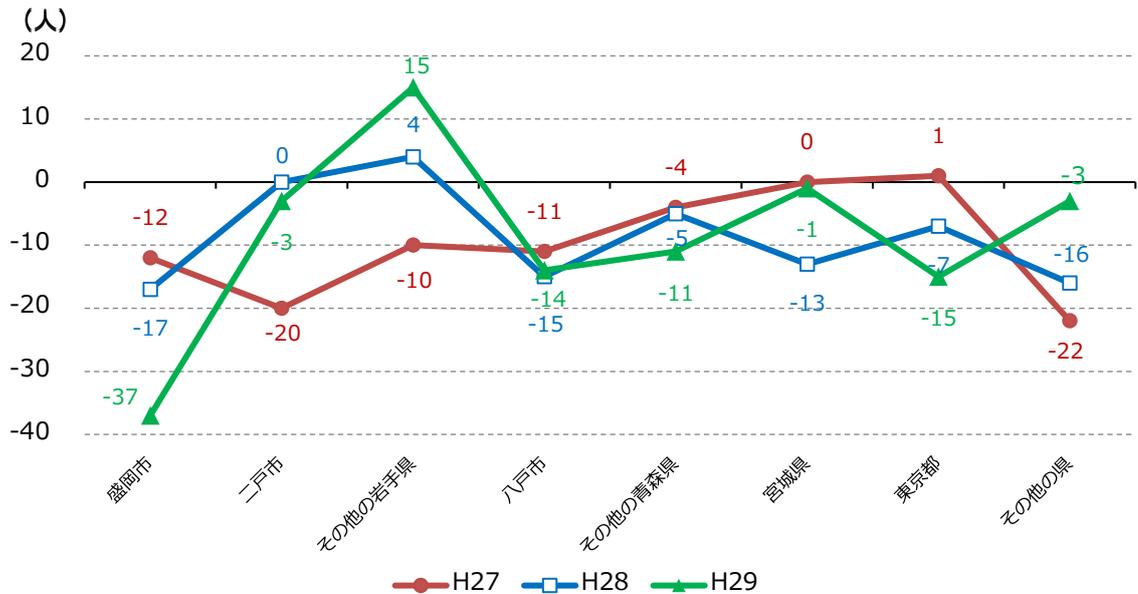


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」（各年1月1日～12月31日まで）

3) 地区別人口移動

- ・岩手県内では盛岡市へ、県外では八戸市及びその他の青森県へ3年連続で転出超過となっています。
- ・最も多く転出超過となっているのは盛岡市で、近隣の二戸市へは年によって転出超過となっています。

図 13- 軽米町の地区別人口移動



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」（各年1月1日～12月31日まで）

		H27			H28			H29		
		転入者	転出者	移動者	転入者	転出者	移動者	転入者	転出者	移動者
県内	盛岡市	16	28	-12	14	31	-17	0	37	-37
	二戸市	0	20	-20	0	0	0	21	24	-3
	その他の岩手県	49	59	-10	70	66	4	57	42	15
	計	65	107	-42	84	97	-13	78	103	-25
県外	八戸市	35	46	-11	28	43	-15	27	41	-14
	その他の青森県	12	16	-4	12	17	-5	11	22	-11
	宮城県	0	0	0	0	13	-13	14	15	-1
	東京都	19	18	1	12	19	-7	13	28	-15
	その他の県	35	57	-22	28	44	-16	41	44	-3
	計	101	137	-36	80	136	-56	106	150	-44

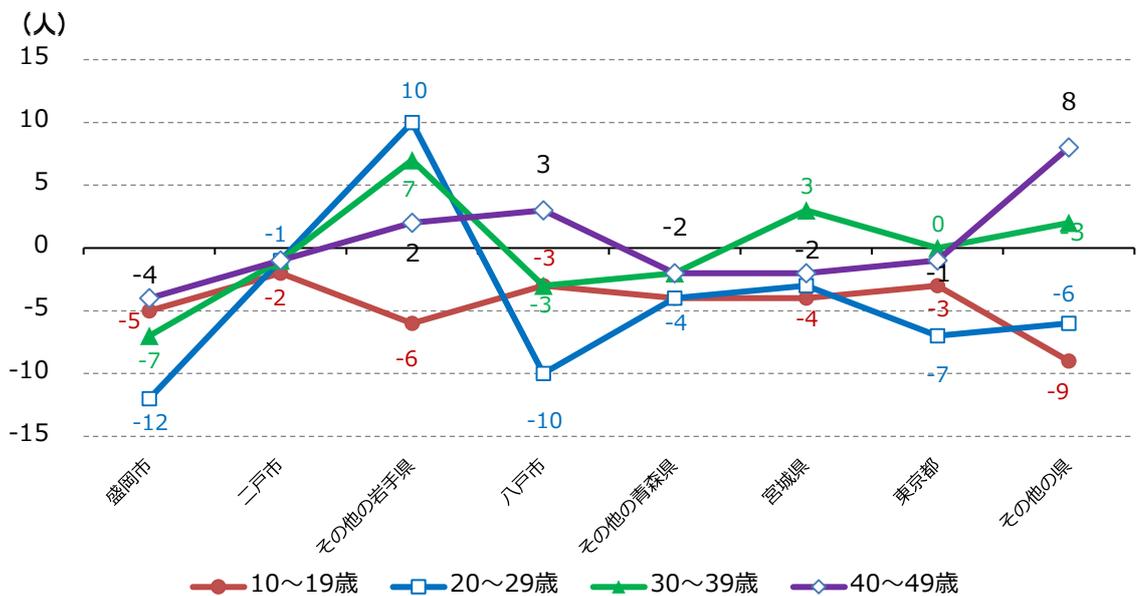
表 2- 軽米町の地区別人口移動 (単位: 人)

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」（各年1月1日～12月31日まで）

4) 地区・年齢別人口移動

- ・転出超過が多い10代から40代を地区別年齢別に見ると、盛岡市と二戸市は各年代で転出超過となっています。
- ・県外では八戸市へ10代から30代までで転出超過となっています。また、東京都へも30代以外で転出超過となっています。

図 14－軽米町の地区・年齢別人口移動（平成 29 年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」（各年1月1日～12月31日まで）

		10～19歳			20～29歳			30～39歳			40～49歳		
		転入者	転出者	移動者									
県内	盛岡市	0	5	-5	0	12	-12	0	7	-7	0	4	-4
	二戸市	1	3	-2	6	7	-1	8	9	-1	1	2	-1
	その他の岩手県	1	7	-6	21	11	10	12	5	7	5	3	2
	計	2	15	-13	27	30	-3	20	21	-1	6	9	-3
県外	八戸市	0	3	-3	9	19	-10	3	6	-3	3	0	3
	その他の青森県	2	6	-4	2	6	-4	1	3	-2	1	3	-2
	宮城県	0	4	-4	4	7	-3	4	1	3	1	3	-2
	東京都	2	5	-3	6	13	-7	1	1	0	2	3	-1
	その他の県	0	9	-9	14	20	-6	8	6	2	9	1	8
	計	4	27	-23	35	65	-30	17	17	0	16	10	6

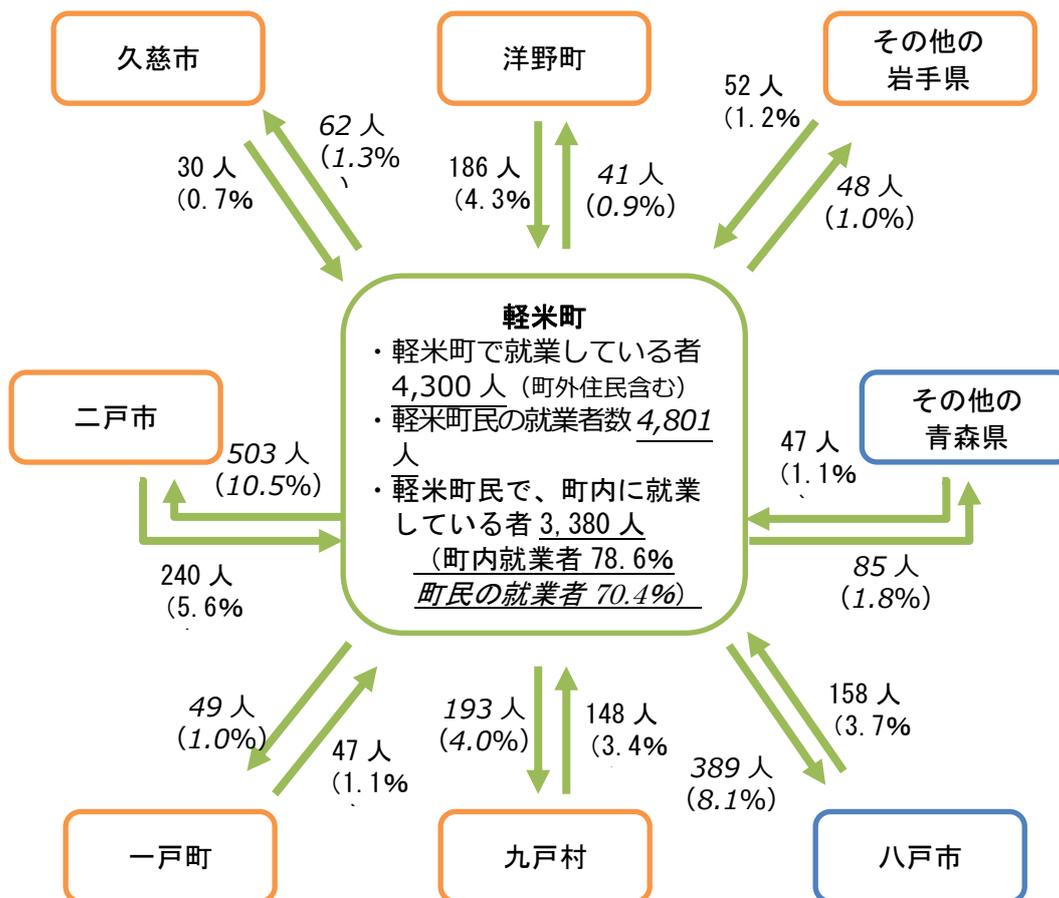
表 3－軽米町の地区・年齢別人口移動（平成 29 年）（単位：人）

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」（各年1月1日～12月31日まで）

(5) 就業先別就業者数

- ・町内で働いている就業者のおよそ8割は、軽米町内に居住しています。町内に次いで、二戸市、八戸市、九戸村の順で就業先が多くなっています。
- ・町民 3,380 人に次いで、二戸市からは 240 人、洋野町からは 186 人、八戸市からは 158 人、九戸村からは 148 人の順で軽米町内で就業している方が多くなっています。

図 15－軽米町の通勤圏（平成 27 年）

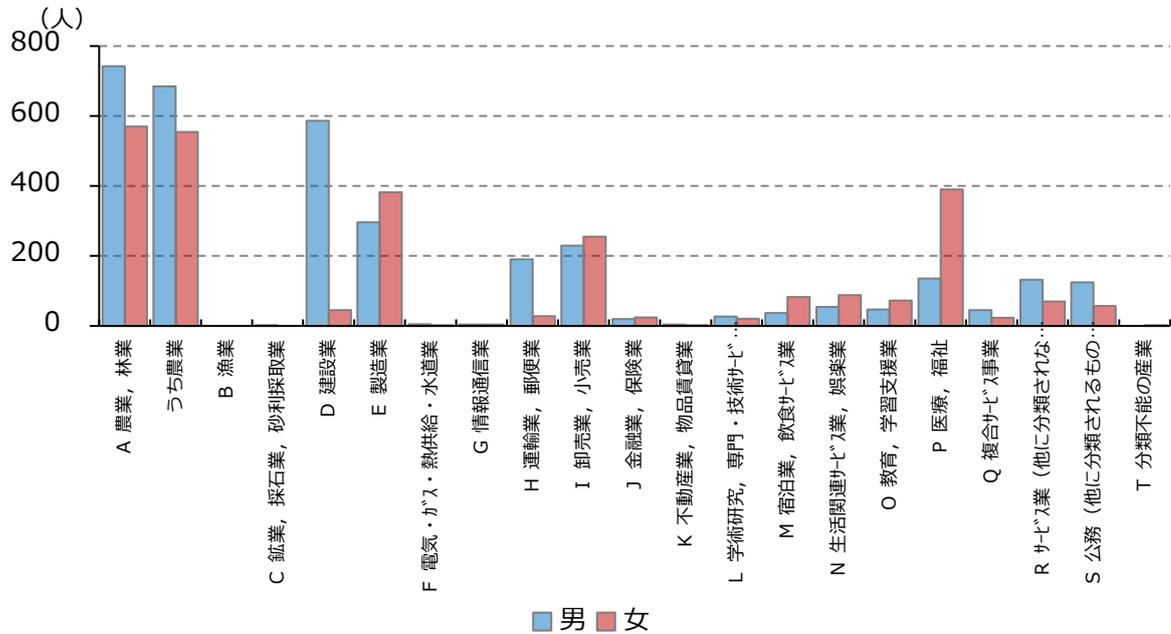


資料：総務省「国勢調査」（平成 27 年 10 月 1 日現在）

(6) 産業別就業者数

- ・軽米町の就業者は、農業、製造業、建設業、医療・福祉の順で多くなっています。
- ・男女で比較すると、男性は建設業、運輸業・郵便業が、女性は製造業、卸売業・小売業、医療・福祉が多くなっています。

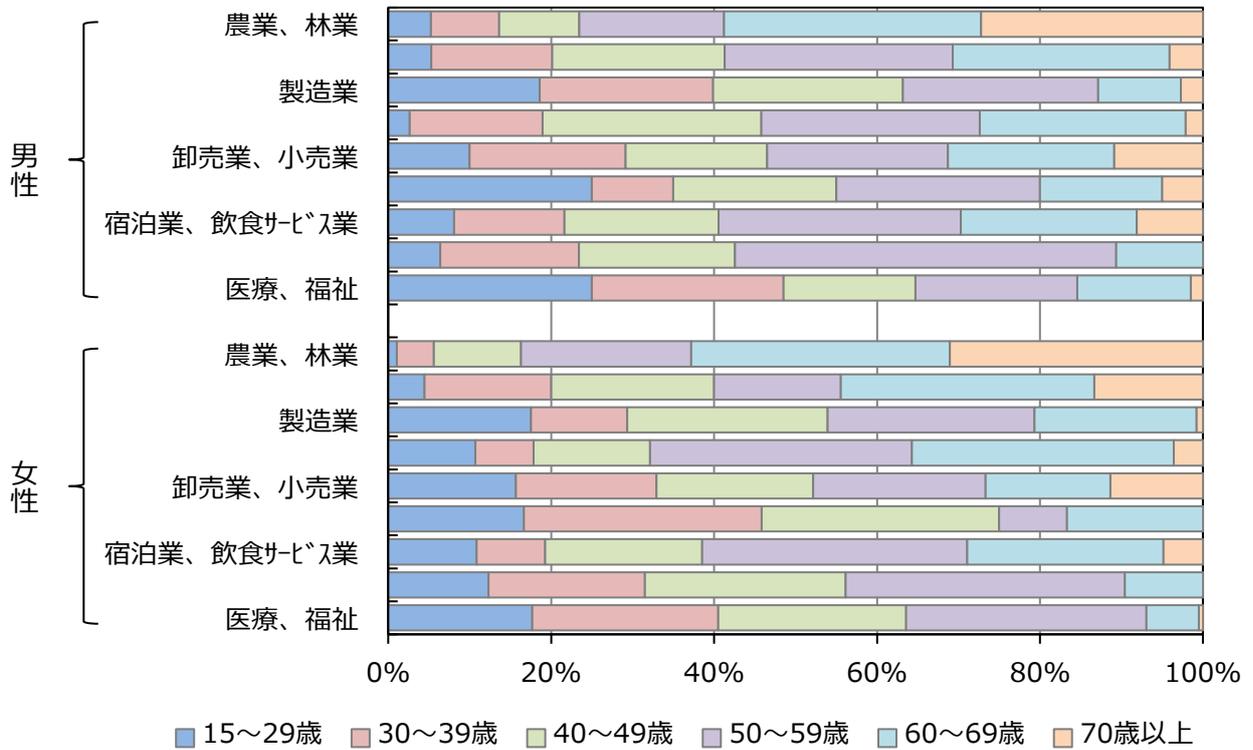
図 16－軽米町の男女別産業大分類別就業者数（平成 27 年）



資料：総務省「国勢調査」（平成 27 年 10 月 1 日現在）

- ・就業人数が最も多い農業、林業では、60歳以上の就業が半数以上を占めていることから、今後農業、林業での就業者人口が減少していくと考えられます。
- ・医療、福祉、製造業、金融業、保険業は、男女ともに若い世代の就労者が30%以上を超え、他の業種よりも若い世代の就業が多くなっています。

図 17- 軽米町の男女別産業大分類別（主な産業）就業者数の年齢階層構成（平成 27 年）



資料：総務省「国勢調査」（平成 27 年 10 月 1 日現在）

2.2 人口の変化が軽米町の将来に与える影響

(1) 地域経済への影響

- ・国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると、本町における総人口に対する生産年齢人口の比率は、平成 27（2015）年に 53.6%でしたが、令和 22（2040）年には 40.0%まで低下すると推計されています。労働力不足やそれに伴う生産量（生産高）の低下、後継者不足などが懸念されます。
- ・総人口の減少は、町内の消費支出全体の減少を招き、商店街等の空洞化の進行や買い物弱者の増加が懸念されます。

(2) 地域医療、福祉・介護への影響

- ・本町の老年人口は平成 27（2015）年の 36.4%から令和 42（2060）年の 58.2%まで継続して増加すると推計されています。また、後期高齢者人口は平成 27（2015）年の 21.0%から令和 42（2060）年の 40.2%まで増加していくため、医療、福祉・介護の需要の増加が見込まれます。
- ・一方、生産年齢人口の減少が見込まれており、医療、福祉・介護の需要に応える労働力の不足が懸念されます。医療機関や福祉・介護施設の運営に大きな影響を与え、結果として、適切な医療や介護、福祉サービスを受けられなくなる人の増加が想定されます。

(3) 教育・地域文化への影響

- ・本町の5～14歳の人口は平成 27（2015）年の 684 人から令和 42（2060）年には 125 人まで減少すると推計されています。学級数の減少、1 学級あたりの児童・生徒数の減少の進行が予想されます。また、子どもたちの部活動の種類の減少や、単独校でのチーム編成が困難になるなどの影響が懸念されます。
- ・町内には多くの伝統芸能や伝統行事などが引き継がれていますが、少子化の影響や過疎化の進行により担い手が減少し、こうした地域文化が衰退するおそれがあります。

(4) 地域公共交通への影響

- ・公共交通機関は高齢者等にとって日常生活に欠かせない移動手段であり、高齢者の増加によってその必要性がより高まることが予想されますが、人口減少や市街地の低密度化によって公共交通機関の経営効率が下がることにより、その需要に応えることが困難となるおそれがあります。

(5) 地域コミュニティへの影響

- ・人口減少と高齢化の進行により、地域活動や近所での支え合い、消防団活動など、これまで地域のコミュニティが果たしてきた共助機能の低下が懸念されます。

(6) 行財政への影響

- ・人口減少に伴う経済規模の縮小により、今後は税収の落込みが予想されます。一方、高齢化に伴う社会保障関係経費や公共施設の維持管理費の増加が見込まれるなど、財政の硬直化が進行するおそれがあります。
- ・現状においても限られた職員数で行政サービスを提供していますが、高齢化や人口の低密度化により行政コストが増大する一方で、資源が限られていることから、必要な行政サービスが持続的に提供されなくなるおそれがあります。

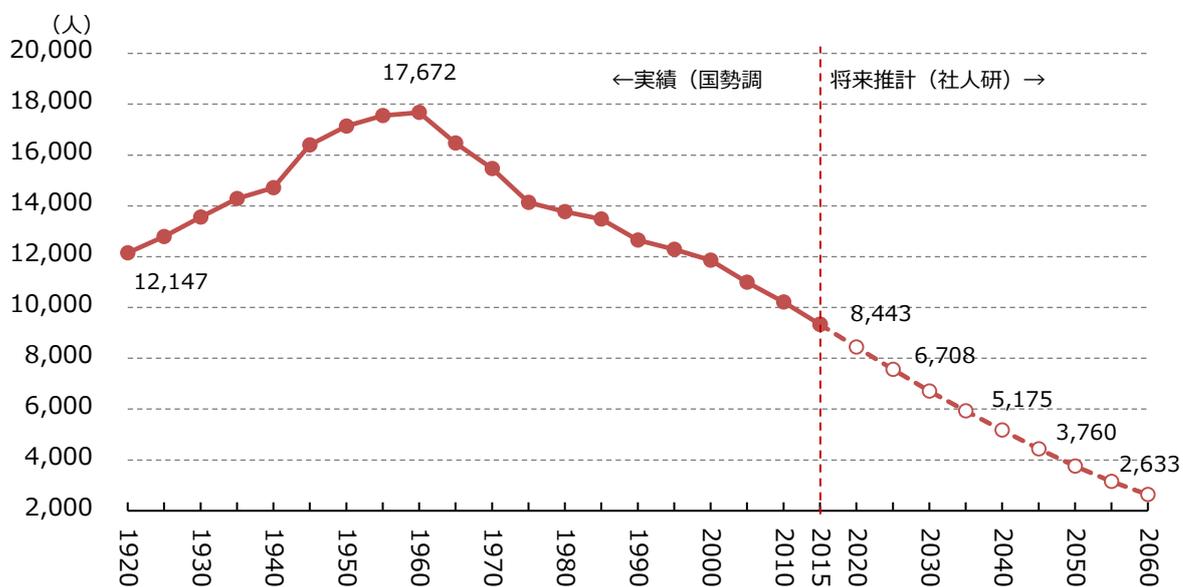
2.3 軽米町の人口の将来推計

(1) 将来人口推計

国内全体で人口減少が進む中、今後団塊世代が高齢化するにつれて人口減少のペースが速まることが懸念されています。

軽米町の人口は、国勢調査によると昭和 35（1960）年の 17,672 人をピークとして減少しています。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、将来人口は令和 22（2040）年には 5,175 人、令和 42（2060）年には 2,633 人まで減少すると見込まれています。

図 18－軽米町の人口の推移と将来人口推計

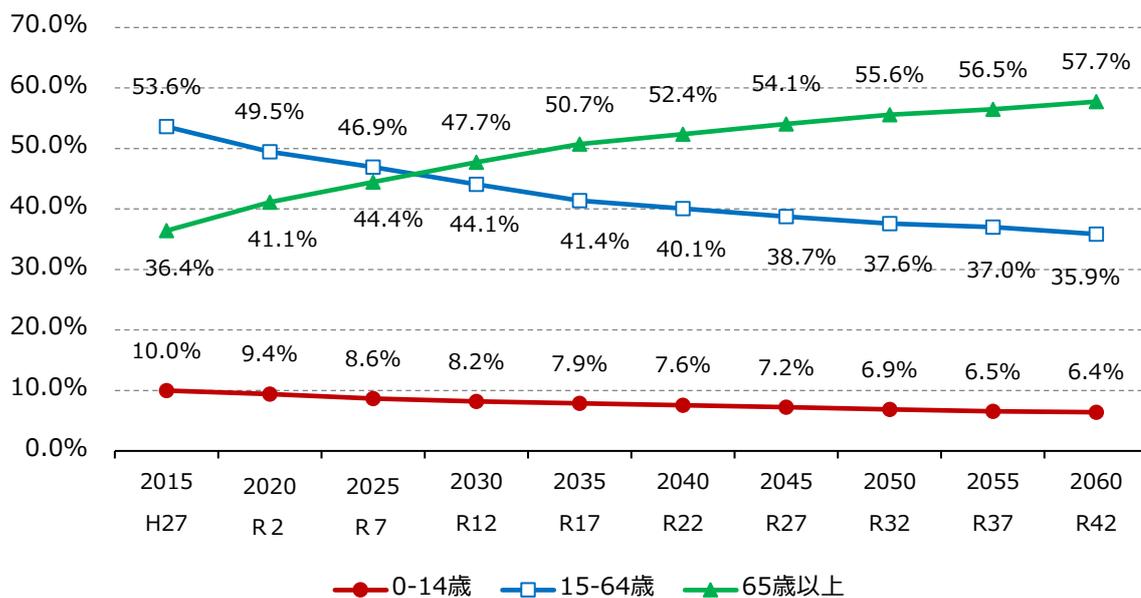


資料：総務省「国勢調査」（各年 10 月 1 日現在）

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」

また、同じく社人研の推計によると、軽米町の総人口に占める年少人口（0～14歳）の割合は、基準年の平成27（2015）年の10.0%が令和22（2040）年には7.6%、令和42（2060）年には6.4%に、生産年齢人口（15～64歳）は基準年の平成27（2015）年の53.6%が令和22（2040）年には52.4%、令和42（2060）年には35.9%にそれぞれ減少する見込みです。一方、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は基準年の平成27（2015）年の36.4%が令和22（2040）年には52.4%、令和42（2060）年には57.7%まで上昇し、超高齢化社会となることが見込まれています。

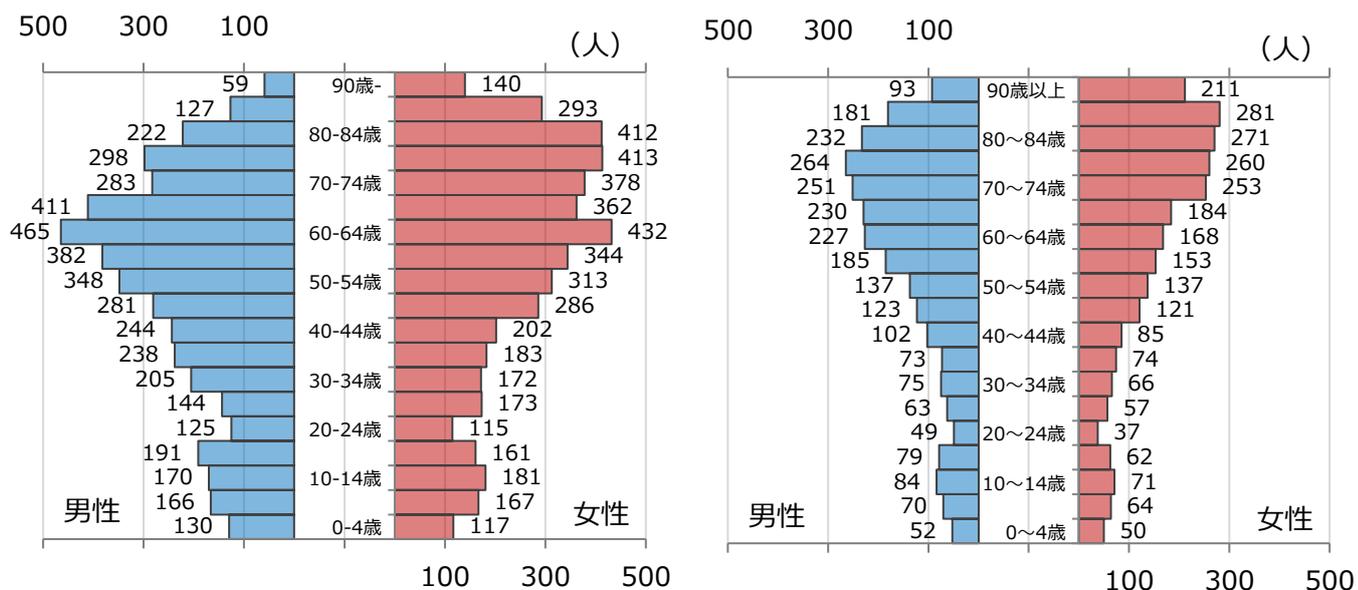
図 19－年齢3区分別人口比率の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

平成 27 (2015) 年国勢調査の人口ピラミッドは、若年層と高齢者層が膨らむひょうたん型でした。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 2 (2020) 年以降の推計では、人口減少、出生率の低下、超高齢化が一層進み、逆三角形に近づくことが見込まれています。

図 20-人口ピラミッド (左:平成 27 年 (2015 年)、右:令和 22 年 (2040 年))



資料：総務省「国勢調査」(各年 10 月 1 日現在)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」

2.4 人口の現状分析等のまとめ

軽米町の人口の将来について、現状を分析したところ、以下の結果が得られました。

(1) 人口減少傾向は継続

- 人口減少は今後も続き、対策を講じない場合人口減少は更に加速する。

(2) 若年層の転出超過により若い世代が減少

- 大学進学や就職のため、18～25歳を中心に若い世代が町外へ転出している。
- これらの世代は一旦町外へ転出すると、その多くは戻ってこない。
- 若い世代は今後の地域の担い手として非常に重要であり、減少は大きな問題。

(3) 町外からの移住者を増やすためには「しごと」が必要

- 移住者を増やす上で重要なのは「しごと」。
- 町の資源を活かした産業振興の面からも、農業の活性化は重要であり、従事者を確保し雇用を安定させることが必要。

2.5 人口の将来展望

(1) 人口に関する目標値

当町の人口に関する将来展望として、目標値を以下のように定めます。

- 人口は、総合戦略の目標年次である令和7（2025）年に7,853人以上とします。
- 合計特殊出生率を、令和12（2030）年までに2.07まで上昇させます。
- 社会減の減少と転入による社会増につながる取り組みを進め、令和12（2030）年までに社会増減の均衡（＝社会増減ゼロ）を目指します。

この目標とした理由

軽米町の人口は減少傾向にあり、その主な要因は社会減（町外への転出）と自然減（生まれる人が少ない）にあります。社会減をほぼゼロにしたとしても、自然増減をプラスにしなければ、人口減少は食い止められません。

自然増減を左右するのが、生まれる子どもの数です。これを表す指標である「合計特殊出生率」（一人の女性が生涯に産むと推定される子どもの数）は、2.07になれば人口が保たれるとされています。国及び県の第2期人口ビジョンでは、令和22（2040）年に合計特殊出生率2.07達成を目標としていますが、当町では国及び県と比較して常に高い合計特殊出生率となっているため、10年早い令和12年（2030）年達成を目標としました。

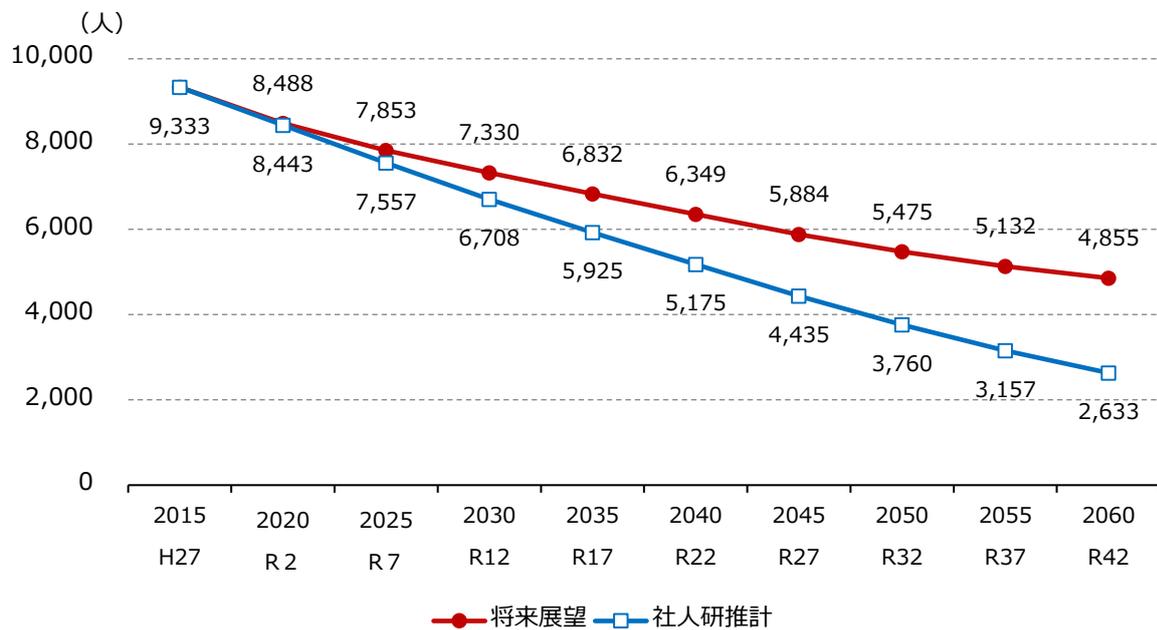
また社会増減については、ここ15年程度は軽米町の総人口の約1%程度（70人～100人程度）が毎年転出超過となっており、令和12（2030）年までの社会増減ゼロ達成は容易で

はありません。しかしながら、県の第2期人口ビジョンの将来展望等を受け、当町においては令和12（2030）年までに社会増減ゼロを達成することを目標としました。

（2）将来展望人口と推計人口の比較

前項の将来展望人口を推計人口と比較すると、下図の通りとなります。将来展望人口では、合計特殊出生率、社会増減の目標値を達成することにより、令和7（2025）年に7,853人、令和42（2060）年に4,855人を維持します。

図 21—将来展望人口と推計人口



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

（3）人口減少対策

人口減少に歯止めをかけるために、町として以下に取り組む必要があります。そのための具体的な取り組みについては「総合戦略」に示します。

- 若い世代（18～34歳）の町外への転出を減らす。
- 出生率を上昇させ、人口の自然減に歯止めをかける。
- U I J ターンなどの、町外からの転入者を増やす。

3. 総合戦略

3.1 基本的な考え方

軽米町の人口は減少傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、令和 22（2040）年には 5,100 人程度まで減少すると見込まれていることから、以下の考え方により人口減少対策を推進します。

（1）地域の特質を活かしたまちづくり

社会減に歯止めをかけるためには、軽米町の「ひと」が軽米町に住み続けることが大前提です。住み続けるには「しごと」が必要であり、「しごと」があることによって、軽米町の外からも「ひと」を呼び込むことが可能になります。

地域の特質を生かし新たな産業を創出するとともに、これまで培われてきた農林業や商工業の更なる振興と担い手の確保・育成を図ります。また、八戸市、二戸市、久慈市への通勤圏であるという利点を生かし、社会基盤の整備を行うことにより住民の定着化を図ります。

（2）だれもが暮らしやすいまちづくり

自然減を最小限に抑えるためには、安心して出産・子育てできる環境を整備することが必要です。子育て世代のニーズに応じた環境整備を推進します。

また、イベントやスポーツ・文化活動による三圏域（二戸・久慈・八戸）の交流人口の増加やふるさと納税の推進、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）による情報発信の強化などにより、さまざまな交流の機会を創出します。

更に、私たち町民が豊かな自然環境にある軽米町の良さを再認識すると共に、結いの精神と支え合うコミュニティを構築することで、移住する人など誰でも受け入れることができるやさしく安心して暮らせる「まち」を目指します。

3.2 実行にあたっての基本方針

（1）「軽米町総合発展計画 2021-2030」との整合性に配慮

軽米町総合発展計画（以下「総合発展計画」という。）では、「一人一人の活力と思いやりが循環するまち」を目指して取り組みを進めています。一方、総合戦略は人口減少対策と地方創生を目的とし総合発展計画に準じた分野横断的な計画です。上位計画である総合発展計画との整合性を図りながら取り組みを進めます。

（２）多様な主体との協働推進

人口減少対策と地域創生を効果的・効率的に推進していくために、若者から高齢者に至る全ての町民が一体となり、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等の多様な主体との協働による取り組みを進めます。

（３）地域間の連携推進

軽米町は、岩手県の二戸地域・久慈地域、および青森県の八戸地域の三圏域のほぼ中央に位置しています。それぞれの中心都市である二戸市・久慈市・八戸市とも隣接しており、いずれも中心市街地まで、車で1時間以内で到達できます。この地の利を活かし、近隣との交流・連携を活発化させて、町としての活性化も図ります。

また、令和2年2月には、当町と久慈市、二戸市、葛巻町、洋野町、一戸町、野田村、九戸村、普代村の9市町村で「北岩手循環共生圏」を結成しました。新たな地域振興と活性化を図るため、圏内で地域資源・人材・資金を循環させる対策を講じていくものです。

（４）検証の実施

総合戦略は、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）というPDCAサイクルにより推進します。推進状況は、年度ごとに政策の効果検証と改善を行い、検証の結果、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

（５）第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性確保

国が令和元年12月に定めた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第1期から「地方とのつながり（関係人口の創出）」、「まちの機能の充実」、「横断的な目標」が追加されました。この方針を踏まえて、当町の総合戦略の見直しを行います。

（６）施策の絞り込み

「第1期軽米町人口ビジョン・総合戦略」の評価を実施した結果、施策が総花的になっているという課題が挙げられました。総合戦略は人口減少対策を主眼とした計画であることを再認識し、人口減少に対して直接的な効果が期待できる施策に絞り込んだ計画とします。

3.3 基本目標

軽米町の人口減少に歯止めをかけ、軽米町が持続的に発展していくためには、軽米町に「ひと」が今後も住み続けることが必要です。そのため総合戦略では、軽米町の持つ資源や特性を活かし「まち」「ひと」「しごと」づくりを進めることとし、次の4つを「基本目標」として掲げます。

- 基本目標① 地域資源を生かした雇用の創出と産業の振興**
- 基本目標② 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり**
- 基本目標③ 魅力あふれる町づくりによる交流と移住の推進**
- 基本目標④ 生きがいを持ち安心して暮らせるコミュニティの形成**

基本目標①

地域資源を生かした雇用の創出と産業の振興

(1) 全体目標

項目	計算方法	指標	
		基準値	目標値(R7)
①生産年齢人口(15～64歳人口) (岩手県人口移動報告年報)	単年	4,027人 (令和2年時点)	3,675人

(2) 取り組みの方向

- 既存の資源を最大限活用し、新たな雇用に創出する。
- 基幹産業である農業の規模拡大や6次産業化を推進するとともに、担い手の確保・育成を積極的に推進する。

①-1 雇用の創出

(1) 現状と課題

- 町外への人口流出を抑えるため、新たな雇用の創出や町内企業への就職を後押しする必要がある。現在町で推進しているバイオマス産業都市構想や再生可能エネルギー施策を有効に活用するなど、新たな雇用の場の創出が求められる。

(2) 施策の方向

- バイオマス資源から発生する熱を活用した新たな園芸施設や再生可能エネルギー関連施設などの企業誘致、畜産団地の誘致などにより、新たな雇用の創出を図る。
- 新規求職者を雇用した事業主への奨励金制度を継続し、新規求職者の雇用の場の確保と町内企業活動の安定的な雇用を促進する。また、町内の企業等の協力を得ながら、新たな雇用形態による雇用の創出、人材の確保・育成を図る。

(3) 重要業績評価指標 (KPI)

項目	計算方法	指標	
		基準値	目標値(R7)
①誘致企業数(再エネ関連事業含む)	累計	11社 (令和元年時点)	17社
②新規求職者奨励金受給者数	累計	67人 (令和元年時点)	112人

(4) 具体的な取り組み

- 畜産団地の誘致
- 大規模園芸施設等の誘致

- 新規求職者等地域雇用促進奨励金制度の活用促進
- 特定地域づくり協同組合事業の推進

①－２ 農林畜産業、商工業の振興

(1) 現状と課題

- 認定農業者のうち 65 歳以上が約 4 割を占めるなど、農家の高齢化、後継者不足は深刻な状況にある。若者などの新規就農者を増やすためには、就農意欲が高まるような取り組みを進めていく必要がある。
- 近隣市町村への購買力の流出などにより、町内小売業における販売額は減少傾向にあることから、町内での消費を喚起していく必要がある。

(2) 施策の方向

- 就農相談会の開催や、地域おこし協力隊などの意欲ある新たな人材をターゲットに新規就農者の掘り起こしを進めるとともに、農業次世代人材投資事業や軽米町親元就農給付金事業を活用して、担い手の確保、育成を図っていく。
- 地域の中心経営体に農地を集積するとともに、機械導入等の支援による生産拡大を推進する。また、集落営農組織、農業生産法人の育成を推進していく。
- 町内経済の活性化に直結し経済効果も高いプレミアム付商品券事業について、町内事業者の換金手数料の軽減等を検討し、発行枚数を増やしながらい町内経済の活性化を推進する。
- 地域おこし協力隊や地域おこし企業人など、町外からの目線や専門的な見解を取り入れながら、町内商工業の活性化を推進する。

(3) 重要業績評価指標 (KPI)

項目	計算方法	指標	
		基準値	目標値(R7)
①新規就農者数	累計	4人 (令和元年時点)	25人
②担い手への農地集積面積	累計	853ha (令和2年時点)	860ha
③プレミアム付商品券発行枚数	単年	50,600枚 (令和元年時点)	55,000枚

(4) 具体的な取り組み

- 新規就農、経営継承支援の推進
- スマート農業の推進
- 地域農業マスタープランの実践
- 農業生産組織の育成、法人化支援
- プレミアム付共通商品券の発行

- 地域おこし協力隊事業の推進
- 地域おこし企業人交流プログラムの推進

① - 3 6次産業化の推進

(1) 現状と課題

- 町の特産である雑穀やさるなしについて、魅力的な商品開発を進めるほか、販売促進やPR活動による知名度の向上に取り組む必要がある。
- 軽米産の食材や素材を原料とし、軽米にちなんだ物語があることなどを要件とする「かるまいブランド」の登録数は増えているが、町内においてもあまり認知されていない。町内の認知度向上などによる認証のメリット感を高める必要がある。

(2) 施策の方向

- 地域特産品の付加価値を高め販路拡大を図るため、町独自事業や国、県等の助成事業が最大限活用できるよう支援しながら、町内事業者の新たな掘起しや既存事業者の取り組みが促進されるように6次産業化を推進する。
- 雑穀については、健康志向者向けの商品としても非常に需要が高いことから、付加価値を高めた商品開発を促進する。
- さるなしについては、町内の学校や大学等との連携を図るとともに、生食販売等の取り組みを進め、販路の拡大を図る。

(3) 重要業績評価指標 (KPI)

項目	計算方法	指標	
		基準値	目標値(R7)
①ふるさと納税お礼品登録数	単年	91品 (令和元年時点)	150品
②特産品販売サイト「かるまいさん」商品登録数	単年	156品 (令和2年時点)	191品

(4) 具体的な取り組み

- かるまいブランドの推進
- 雑穀商品の開発と販路拡大の推進
- さるなし商品の開発と販路拡大の推進
- 学校、大学等との連携

基本目標②

結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

(1) 全体目標

項目	計算方法	指標	
		基準値	目標値(R7)
①合計特殊出生率 (岩手県保健福祉年報)	単年	1.84 (平成 26～30 年平均)	1.92 (令和元～5 年平均)
②出生者数 (岩手県人口移動報告年報)	累計	208 人 (平成 28～令和 2 年)	253 人

(2) 取り組みの方向

- 安心して妊娠から出産、子育てまでできるように、各時期のニーズに応じた子育て環境の充実を図る。
- 若者の出会いのきっかけづくりを進めるとともに、安心して結婚生活を送れるように支援を行う。

②-1 子育て支援環境の充実

(1) 現状と課題

- 子育て支援日本一のまちを掲げ、保育料の引き下げや高校生以下の医療費無料化、学校給食費の助成などの経済的な負担軽減や、子育て世代包括支援センター「めぐかる」を設置し、妊娠期から子育て期まで継続した支援に努めてきた。今後は、妊娠、出産、子育てまでの各時期におけるニーズに対応した、子育てしやすい環境づくりを進めていく必要がある。

(2) 施策の方向

- これまでの経済的な支援をさらに充実させるとともに、一時預かり保育や病後児保育などの体制整備、妊娠や子育てに関する相談体制の強化など、子育て環境の更なる充実を図る。

(3) 重要業績評価指標 (KPI)

項目	計算方法	指標	
		基準値	目標値(R7)
①子育て世代の満足度 (子ども子育て支援計画指標)	単年	19.9% (平成 30 年時点)	24%
②病後児保育実施箇所	累計	0 箇所 (令和元年時点)	1 箇所

③一時預かり保育場所	単年	0 か所 (令和元年時点)	1 か所
④子育て支援広場利用者数	単年	927 人 (令和元年時点)	1,500 人

(4) 具体的な取り組み

- 子育て世代包括支援センター「めぐかる」による支援の充実
- 妊産婦、ひとり親、高校生以下の子供等の医療費無料化
- 保育料の無償化
- 一時預かり保育の実現
- 病後児保育の設置方針作成
- 中学生以下の学校給食費の無償化
- かるまい交流駅（仮称）への子育て支援広場の設置
- 公園の整備方針の作成

②-2 教育環境の充実

(1) 現状と課題

- 日々変化を続ける社会に柔軟に対応できる人材、生まれ育った郷土に誇りと愛着を持つ人材の育成が重要である。
- 町内唯一の高校である軽米高校は、個別指導や郷土について学ぶ総合的な学習などを展開している。町の活力源である子供達が、小・中・高校まで一貫した教育を受けられる環境を維持するため、軽米高校の存続に向けた取り組みを進めていく必要がある。

(2) 施策の方向

- 生まれ育った地域に誇りを感じ、郷土を愛する心を育むため、家庭・学校・地域社会が一体となり、町の文化や産業について学ぶ場としてのキャリア教育や体験学習等を推進する。
- 軽米高校については、地域連携型中高一貫教育を生かした特色ある学校づくりや町外からの入学者の確保、学力向上、教育環境の充実のための支援など、学校の存続に向けた取り組みを推進する。

(3) 重要業績評価指標（KPI）

項目	計算方法	指標	
		基準値	目標値(R7)
①軽米高校年間入学者数	単年	46 人 (令和2年時点)	53 人
②キャリア教育協力事業所数	単年	44 事業所 (令和元年時点)	46 事業所

(4) 具体的な取り組み

- 体験活動の充実
- キャリア教育の推進
- 軽米高校の存続に向けた支援
- 特色ある学校づくりの推進

②-3 出会いの創出、結婚生活の支援

(1) 現状と課題

- 若者が集まる出会いの場が少なく、またそのような場に出席する若者が減っている。若者が出会うきっかけ作りが必要である。
- 結婚後の生活に経済的な不安を抱える若者への支援が必要である。

(2) 施策の方向

- 出会いの創出につながる情報を積極的に発信するとともに、近隣市町村や各種団体との連携、“いきいき岩手”結婚サポートセンターなどの婚活支援センターの有効活用を推進する。
- 結婚新生活支援事業を継続し、安心して結婚生活が送られるように支援を行う。

(3) 重要業績評価指標 (KPI)

項目	計算方法	指標	
		基準値	目標値(R7)
①婚姻件数	単年	21件 (令和2年時点)	23件

(4) 具体的な取り組み

- 男女の交流機会の創出
- 近隣市町村等との連携の推進
- 婚活支援センター等の登録促進
- 結婚新生活支援事業の推進

基本目標③

魅力あふれる町づくりによる交流と移住の推進

(1) 全体目標

項目	計算方法	指標	
		基準値	目標値(R7)
①交流人口（観光入込客数+社会教育施設等利用者数）	単年	23万人 (令和元年時点)	26万人
②人口社会増減数 (岩手県人口移動報告年報)	単年	△105人 (令和2年時点)	△72人

(2) 取り組みの方向

- 町の魅力を積極的に発信し交流人口の増加を図るとともに、町出身者などの地域と多様に関わる関係人口の拡大に向けた取り組みを推進する。
- 空家等の既存の施設等を有効に活用し住環境整備を進めながら、子育て世代や定年となる人などターゲットを絞った移住・定住策を推進する。
- 恒例イベントの内容の充実を図りながら、かるまい交流駅（仮称）を中心とした町中心部の賑わいを創出する。

③-1 魅力発信と交流拡大

(1) 現状と課題

- 町の魅力や情報の発信が十分にできていないことから、さまざまな手段を活用した積極的な情報発信が必要である。

(2) 施策の方向

- SNSを有効に活用し、タイムリーで効率的な情報発信体制を確立する。
- ふるさと納税の取扱商品の拡充や、地域おこし協力隊による情報発信など、町の魅力を積極的に発信し、町に興味をもってくれる人を増やす。
- 町に興味・関心を持ってくれる人を大切に、連携した取り組みや交流を推進する。

(3) 重要業績評価指標（KPI）

項目	計算方法	指標	
		基準値	目標値(R7)
①SNSフォロワー数	単年	20人 (令和元年時点)	1,000人
②ふるさと支援寄附金受入件数	単年	2,065件 (令和元年時点)	5,000件

③ふるさと納税お礼品登録数	単年	91品 (令和元年時点)	150品
④地域おこし協力隊員数	累計	1人 (令和2年時点)	5人

(4) 具体的な取り組み

- SNS等を活用した情報発信の強化
- 観光施設等におけるWi-Fiの有効活用
- 三圏域の交流の推進と情報発信
- 広域連携による魅力の発信
- スポーツ文化団体等による交流活動の促進
- ふるさと納税の推進
- 企業版ふるさと納税の推進
- 地域おこし協力隊による魅力発信
- 大学等との地域連携事業の推進
- 首都圏等との交流推進

③-2 移住・定住の受入環境づくり

(1) 現状と課題

- 転出超過による社会減が人口減少の一つの原因となっていることから、町外への転出を抑えることと、移住環境を整え転入者を増やしていく必要がある。

(2) 施策の方向

- 首都圏等で生活している町出身者のUターンや、I Jターンを促進するため、子供の保育園入園や小学校入学を迎える家族、定年を迎えた人など、ターゲットを絞った移住支援策を推進する。
- 空き家の有効活用や若者定住促進住宅の整備など、移住者を受け入れるための住環境整備を推進する。

(3) 重要業績評価指標 (KPI)

項目	計算方法	指標	
		基準値	目標値(R7)
①空家バンク登録件数	累計	0件 (令和元年時点)	5件
②移住件数(支援策利用者)	累計	0件 (令和元年時点)	7件

(4) 具体的な取り組み

- 移住・定住支援策の創設

- 空き家バンク制度の利用促進
- 空き家等活用推進事業の利用促進
- 移住体験環境の整備
- 不動産情報を取得できる環境づくりの推進
- 若者定住促進住宅計画の推進
- 奨学金返還支援事業の創設

③－3 賑わいの創出

(1) 現状と課題

- 町に興味を持ち好きになってくれる人を増やすため、楽しく、賑わいのある町を創出していく必要がある。

(2) 施策の方向

- 毎年恒例の観光イベントでは、新たな取り組みを取り入れるとともに、産直施設等の充実により、観光客や施設利用者の増加を目指す。
- かるまい交流駅（仮称）において、さまざまなイベントの開催や、図書館やトレーニングルーム等の施設を充実させることで、町内外から多くの人を訪れる賑わいのある町を創出する。

(3) 重要業績評価指標（KPI）

項目	計算方法	指標	
		基準値	目標値(R7)
①中心街の主要なイベント誘客数	単年	3.7万人 (令和元年時点)	3.7万人
②かるまい交流駅（仮称）利用者数	単年	－ (令和元年時点)	4.0万人

(4) 具体的な取り組み

- 魅力あふれる観光イベントの開催
- かるまい交流駅（仮称）を拠点とした賑わい創出
- 公共交通の利便性の向上
- 中心街イベントの活性化
- 産直施設等の充実

基本目標④

生きがいを持ち安心して暮らせるコミュニティの形成

(1) 全体目標

項目	計算方法	指標	
		基準値	目標値(R7)
①町民意識調査（現在住んでいるところに住み続けたいと思う人の割合）	単年	73.7% (令和元年時点)	75.0%

(2) 取り組みの方向

- 地域を中心としたコミュニティの活性化により、支え合いと協働の町づくりを推進する。
- 若者から高齢者まで、あらゆる世代の人が生き生きと生活できるような環境づくりを推進する。

④－1 支え合い・協働・コミュニティの活性化

(1) 現状と課題

- 少子高齢化が進み、行政区などの地域コミュニティの希薄化が危惧されている。自助、共助、公助のあり方を再確認し、地域の人たちがみんなで支えあいながら生活していく必要がある。

(2) 施策の方向

- 福祉分野における助け合い、支え合い活動など、地域を中心としたコミュニティの活性化を図るとともに、若い世代の地域活動への参画を推進する。
- 消防団などの既存のコミュニティのほか、趣味、志向が同じサークルや、文化・郷土芸能団体など、さまざまなコミュニティと行政との協働のまちづくりを推進していく。

(3) 重要業績評価指標（KPI）

項目	計算方法	指標	
		基準値	目標値(R7)
①介護予防活動実践行政区	累計	46 箇所 (令和2年時点)	66 箇所
②助け合い・支え合い活動実施地区	単年	1 箇所 (令和2年時点)	3 箇所
③ゲートキーパーの養成	累計	64 人 (令和元年時点)	309 人
④自主防災組織数	単年	10 組織 (令和元年時点)	20 組織
⑥郷土芸能保存会の活動団体数	単年	4 団体 (令和元年時点)	6 団体

(4) 具体的な取り組み

- 助け合い、支え合い活動の推進
- ゲートキーパーの養成
- 地域活動支援事業等による地域活性化
- 地域づくりチャレンジ事業の活用促進
- 若者や子育て世代の地域活動への参加促進
- 消防団員の確保
- 自主防災組織の結成・活動支援
- 文化・郷土芸能の継承活動の推進

④-2 生きがいつくりの推進

(1) 現状と課題

- 町の活性化のためには、町民一人一人が生きがいを持って生活していくことが重要である。若者からお年寄りまで、それぞれが興味のある分野に積極的に参画し、活力に満ち、生き生きと暮らせる環境づくりが大切である。

(2) 施策の方向

- 高齢者がこれまでの経験を生かして生き生きと活動できるシルバー人材センターへの登録を促進する。
- 生涯学習等の学習メニューを充実させ、さまざまな分野の人が学ぶことができる環境づくりを推進する。
- 共通の趣味やスポーツ活動などを楽しむ環境づくりを推進する。

(3) 重要業績評価指標 (KPI)

項目	計算方法	指標	
		基準値	目標値(R7)
①シルバー人材センター活動者数	単年	3,500人 (令和元年時点)	3,500人
②町民講座参加者数	単年	495人 (令和元年時点)	640人
③図書貸出者数	単年	4,390人 (令和元年時点)	5,400人
④若者会議の実施	累計	0回 (令和元年時点)	10回

(4) 具体的な取り組み

- いきいきシルバー活動の支援
- 寿大学の開催
- 生涯学習、スポーツ活動の推進
- 若者会議の開催

3.4 戦略の推進とフォローアップ

(1) 戦略の推進体制

本戦略は、産業、行政、教育、金融、労働、報道の各機関や地域住民、学識者等の多様な立場の人で構成する「総合戦略推進委員会」において意見を出し合い策定しました。

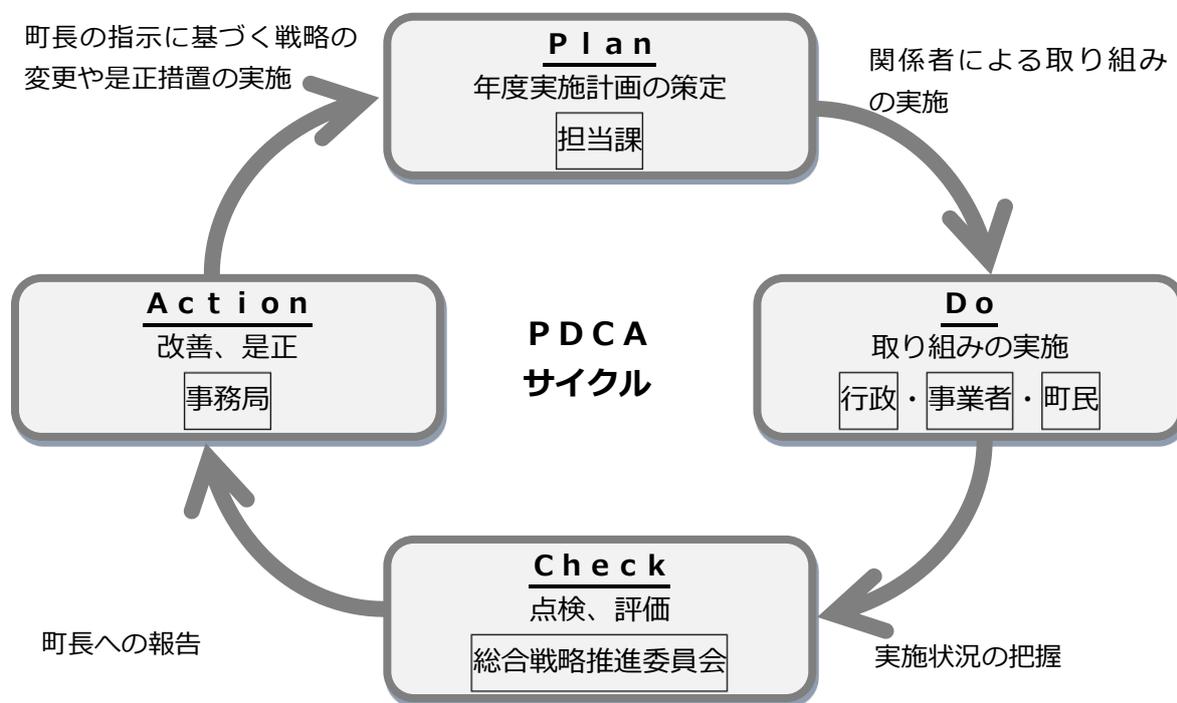
戦略の推進にあたっては、この推進委員会において点検・評価を行い、目標の達成に向けてフォローアップしていきます。

(2) フォローアップ

本戦略を効果的に実施し、着実に成果を出していくためには、戦略の進捗状況の定期的なフォローアップが不可欠です。

フォローアップは、マネジメントの基本的なサイクルであるPDCAサイクル[計画(Plan)→実行(Do)→点検・評価(Check)→改善(Action)]に基づいて行います。

本戦略を進めるPDCAサイクルのイメージは以下のとおりです。



推進と進捗管理の仕組み (PDCAサイクル)

(3) フォローアップの流れ

フォローアップ（点検・評価・公表）は、単年度を単位として実施します。その流れは以下のとおりです。

- 事務局（総務課）は、取り組みの内容及び進捗状況についての情報を収集し、戦略の進捗状況を把握します。
- 把握した結果は、「軽米町総合戦略推進委員会」へ報告し、点検・評価を行います。点検・評価の結果は、町長へ報告します。
- 町長は、必要に応じて戦略の変更や是正措置の実施を事務局へ指示します。
- 事務局は、取り組みの実施状況について、かるまいテレビ、広報かるまい、町ウェブページ等を活用して広く公表します。

4. 資料編

4.1 軽米町総合戦略推進委員会設置要綱

軽米町総合戦略推進委員会設置要綱

令和2年9月29日 告示第85号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進を図るため、軽米町総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 軽米町総合戦略の策定及び推進に関すること。
- (2) その他、まち・ひと・しごと創生に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 産業、行政、教育、金融、労働及びマスコミの分野における有識者
- (2) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員の再任は妨げないものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は町長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

- 1 この告示は、令和2年9月29日から施行する。
- 2 軽米町総合戦略策定委員会設置要綱（平成27年5月1日告示第10号）及び軽米町総合戦略推進委員会設置要綱（平成28年6月2日告示第11号）は、廃止する。

4.2 軽米町総合戦略推進委員名簿

分類	所属団体等	役職	氏名	備考
産業関係	軽米町商工会	事務局長	佐藤 暢芳	
	新岩手農協軽米支所	軽米支所長	奥澤 章久	
行政機関	二戸地域振興センター	地域振興課長	清川 勝	
教育機関	軽米高等学校	校長	金濱 千明	
金融機関	岩手銀行軽米支店	支店長	森 祐次	
労働関係	軽米町商工会女性部	部長	高橋 静子	
	軽米町商工会青年部	部長	井戸淵 春樹	
マスコミ	エフエム岩手	営業部販促企画室長	舘澤 徳寿	
町長が必要と認める者	軽米町認定農業者振興会	会長	寺澤 正幸	
	軽米町PTA連合会	会長	菅原 寿悦	
	社会福祉協議会	会長	田名部 晴夫	副委員長
	自治公民館連絡協議会	会長	大崎 幸男	
	軽米町体育協会	副会長	佐藤 元治	
	軽米町文化協会	監事	丹下 美恵子	
	子ども子育て会議	副会長	玉舘 誠	
	岩手大学	准教授	三宅 諭	委員長
	軽米町商工会	専門員	横井内 尚登	
	一般公募		堀米 孝太郎	
	一般公募		戸草内 勝夫	